

最高裁秘書第1439号

令和8年4月30日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

令和5年度（第77期）司法修習生考試不合格者受験番号（ファイル名が「R6koushi.hugoukakusha77.pdf」となっているもの。）のPDFデータを令和7年3月25日午前10時30分の司法修習生考試委員会の開始前に裁判所HPに掲載し、かつ、午前9時22分までに削除したことについて作成し、又は取得した文書

(2) 苦情の申出がされた日

令和7年7月9日付け（同月10日受付）

2 答申番号

令和7年度（最情）答申第73号

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）